第１章 事業の概要

1.1 事業の目的

化石燃料の消費等による温室効果ガス排出に伴う地球温暖化問題は、世界各国の産業、生態系に対し様々な影響を及ぼし、近年大きな社会問題となっている。また、日本は、石油等の化石燃料の大部分を海外からの輸入に頼っており、中長期的に安定したエネルギー供給体制を構築することが大きな課題となっている。このような中で、クリーンなエネルギーとして、新エネルギー導入の必要性は、近年、これまでにも増して高まってきており、それに対する地方公共団体の役割もますます重要視されると同時に、その責務が問われている。

ニセコ町は、平成 14 年 3 月に第 4 次総合計画を策定し、「小さな世界都市ニセコ－小さいながらも世界に誇れる暮らしやすさを実感できる“環境のまち”」を目指し、“美しい景観を生かし育むまちへ”、“自然環境と調和した経済社会を持つまちへ”など、昨今の環境問題に対処するための方向を示した。また、同時に環境基本計画を策定し、自然環境の恵みを受けて農業や観光を中心として地域文化を育んできた町が、将来にわたって持続的な発展を遂げるために、すべての源である自然環境を守り育てることを基本としている。

これらの背景を踏まえて、新エネルギーの体系的・計画的な導入を促進し、国の地球温暖化対策やエネルギー政策に地域レベルから積極的に貢献するとともに、本町の地域振興を図っていくことを目的とし、地域新エネルギービジョンを策定した。

なお、新エネルギーに導入に関する国内外の動き、及び新エネルギーの解説については参考資料 1（資料編 1 頁）、参考資料 2（資料編 31 頁）としてまとめた。

1.2 事業内容

調査対象は、ニセコ町全域とする。ニセコ町の地域特性を調査するとともに、各種新エネルギーの賦存量や利用可能量、町民の意識調査等を総合的に判断し、ニセコ町にふさわしい新エネルギーを明らかにした上で早期の実行を目指す重点プロジェクトを検討し、具体的な導入につながるニセコ町地域新エネルギービジョンとしてとりまとめた。

1.3 事業実施体制

図 1-1-1 に本事業の実施体制を示す。検討を進めるにあたっては、学識経験者、地域住民及びエネルギー関連事業者、行政等からなる「ニセコ町地域新エネルギービジョン策定委員会」を設置し、調査の方針や内容に関する全般的な協議・検討を行った。また、策定のための庁内組織として、「ニセコ町地域新エネルギービジョン庁内検討部会」を設置した。

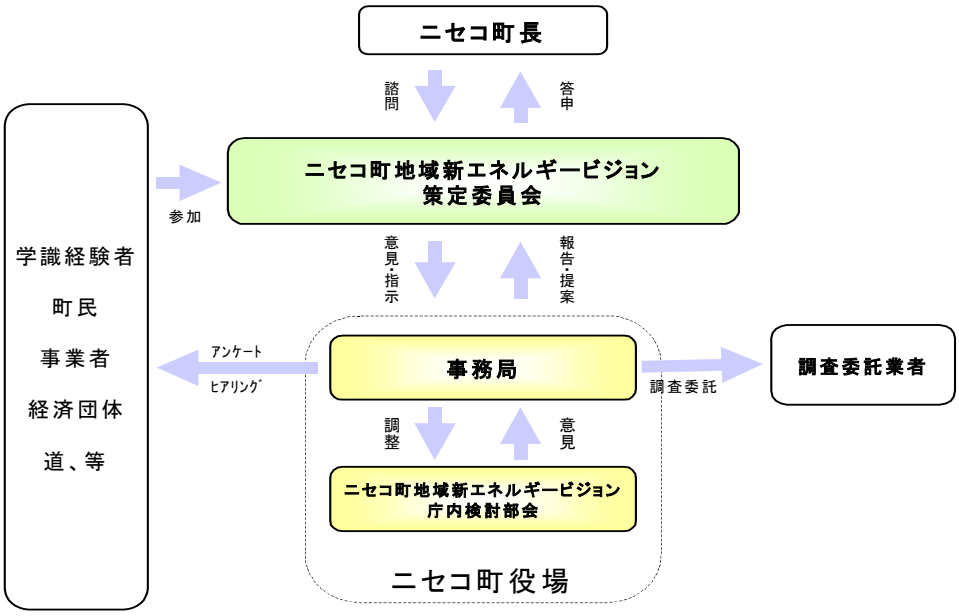

図 1-1-1　本事業の実施体制